

東日本大震災に係る政策局の対応について

1 当日（3月11日）の対応状況

時 刻	対 応
14:46	地震発生
直ちに	<p>市災害対策本部設置の連絡があり、都市経営局（現 政策局）においても活動開始</p> <p>各班の主な活動</p> <p>庶務班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内及び関係施設の被害状況確認 ・ 各班の連絡調整 ・ 災害関連情報の収集及び伝達 ・ 職員の安否確認及びり災状況の確認 <p>報道班（市災害対策本部運営班における活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞社、テレビ局等の取材に関する連絡調整 ・ 災害関連情報の発表に関する調整 <p>国際政策班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市国際交流協会（Y O K E）、市内国際機関等との連絡調整 <p>大学調整班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市大各施設の被害状況等について連絡調整 <p>基地対策班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内米軍施設に関する情報収集 ・ 関係機関（南関東防衛局及び米軍施設）との連絡調整
17:00	<p>市大八景キャンパス体育館へ市大学生等の受入れ開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市大学生・教員約 150 人、地域住民及び鉄道機関の運行停止による帰宅困難者約 180 人を受入れ ・ 12 日 8 時まで受入者全員帰宅

18:00	局内会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回市災害対策本部会議（17:00～）の情報共有 ・翌日以降の体制について
18:50	横浜市国際交流協会（Y O K E）内に横浜市外国人震災時情報センターを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市外国人震災時情報センターの設置・運営に関する協定書」に基づき設置（現在も継続中） ・相談件数：相談102件、通訳2件、翻訳7件（5月6日現在） （「放射能に関する健康・食品電話相談窓口」（健康福祉局）として、多言語で対応した相談件数（相談8件、翻訳1件）を含む）
21:00	局内会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回市災害対策本部会議（20:00～）の情報共有 ・市災害対策本部からの要請により、帰宅困難者の受入れ対応としてパシフィコ横浜へ職員26人の派遣を決定 （翌12日7時15分まで従事）
23:30	局内会議 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回市災害対策本部会議（23:00～）の情報共有
	局内各課2人程度が24時間体制で常駐（局内で52人）

参考 所管施設等の被災状況

施設名	被災状況
横浜市国際交流協会（Y O K E）	人的・物的被害なし（軽微なひび・亀裂）
市大センター・附属病院	人的・物的被害なし（軽微なひび・亀裂）
市大八景キャンパス	一時停電（体育館非常電源対応） 人的・物的被害なし（軽微なひび・亀裂）
市大福浦キャンパス	人的・物的被害なし（軽微なひび・亀裂）
市大鶴見キャンパス	人的・物的被害なし
市内米軍施設	人的・物的被害なし

2 被災地・被災者への支援状況（5月6日現在）

(1) 被災地への人的支援

市災害対策本部及び全国市長会からの派遣要請に基づき、計12人の職員を仙台市へ派遣（一人あたり4日間から1週間程度派遣）

参考

依頼元	主な活動	人数
市災害対策本部	仙台市での救援物資整理及び避難所運営への応援業務	11人（3/14～4/28）
全国市長会	仙台市のり災証明・災害弔慰金関係業務に従事	1人（5/1～5/9）

(2) 市大附属2病院の被災地・被災者への支援状況

- ア 医師・看護師・技師等を気仙沼市立病院等へ派遣〔累計79人〕
（医師35人、看護師30人、技師5人、薬剤師3人、事務5人、大学院生1人）
- イ 附属病院とセンター病院で被災者受入れ〔35人：附属15人、センター20人〕

(3) 市大における被災学生への特別支援

被災された入学予定者及び在学学生に対し、入学金、授業料等の減免及び災害見舞金の措置を周知。相談者を含め、計35人申請見込み

3 その他の対応

(1) 要望行動

ア 九都県市首脳会議による要望（3月17日）

ガソリン等石油系燃料の供給不足が生じているため、「住民の安全・安心な生活を支える公共サービス等に不可欠な燃料の安定供給の確保に関する緊急要望」について、九都県市として、国に対して要望

イ 指定都市市長会による緊急要請（3月30日）

復興対策のための特別法の早期制定及び支援体制の構築、被災住民に対する様々な救援・支援措置、災害復旧及び産業復興に向けた対応、原子力発電所事故への対応、財源の確保について、国に対して要請

ウ 本市と神奈川県の名による要望（4月15日）

液化化被害を受けた住民の1日も早い生活再建のため、「東日本大震災による液化化被災者への支援に関する要望」について、本市と神奈川県の名で、国に対して要望

(2) 他都市との調整

全国市長会関係（3月30日～）

総務省、全国市長会及び全国町村会との協力により構築された「緊急かつ応急的な被災市町村に対する職員派遣のための体制」に基づき、被災市町村への本市職員派遣について連絡調整

(3) 海外への「横浜の安全と元気」のアピール

ア お見舞状の受取及び返礼

姉妹友好都市等から横浜市あてに95件のお見舞いを受け取り、これに対し礼状の発出、横浜の状況報告（都市・自治体26、関係機関55、個人14）

イ 市長メッセージの送付

震災1か月後（4月）に、姉妹友好都市など187団体に対し、市長から横浜の「安全・元気」を伝える書状を送付

（姉妹友好都市8、パートナー都市6、シティネット会員110、フランクフルトなど関係の深い都市7、米国大使館など駐日各国大使館49、その他7）

(4) 多言語による情報発信（3月11日～）

ア 市長メッセージ等の情報の翻訳と発信

市民への市長メッセージや市内の計画停電の情報等を5言語（英語・中国語・ハングル・スペイン語・ポルトガル語）に翻訳し、ホームページ等へ掲載

イ 他機関の多言語情報サイトの紹介（例：内閣府、大学、各種NGOなどのサイト）

(5) 総合的な震災対策の考え方

別紙参照

総合的な震災対策の考え方

平成 23 年 5 月
横浜市

目 次

1 策定の趣旨	2 頁
2 経過	2 頁
3 総合的な震災対策	4 頁
(1) 対策の全体像	4 頁
(2) 対策の進め方	5 頁
(3) 財源について	5 頁
(4) 広域的な取組について	5 頁
4 4つの対策の概要	6 頁
(1) 被災者・地支援対策	6 頁
(2) 防災対策	7 頁
(3) 経済対策	8 頁
(4) 市民生活対策	11 頁

1 策定の趣旨

本市では、東日本大震災により生じた、建物・道路の損壊や液状化と思われる被害、観光客の減をはじめとした本市経済活動の低迷、余震による市民生活の不安などの影響から、一刻も早く元の状態を取り戻すとともに、災害に強いまちづくりを進めるため、「総合的な震災対策の考え方」を取りまとめました。

策定にあたっては、民間経済団体や横浜港関係団体の皆様との意見交換など、多くの皆様から現状に即した貴重なご意見をいただきながら、緊急的な施策や中期的な視点に立った施策について検討を進めてきました。

対策は、「**防災対策の強化**」、「**横浜経済の安定**」、「**市民生活の安心の確保**」をポイントとして、4つの分野に分けて取りまとめました。

今後、施策の実現に向けて、この考え方にに基づき、更なる取組を進めていきます。

2 経過

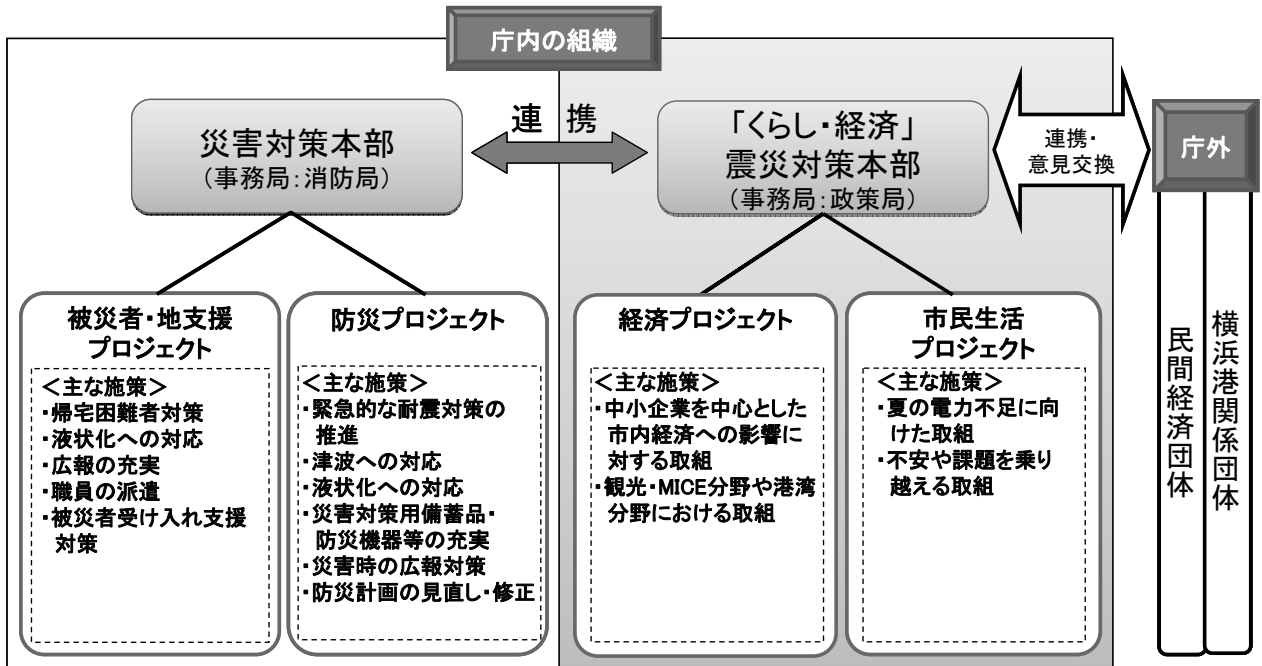
本市では発災後、直ちに災害対策本部を立ち上げ、帰宅困難者等の対応や損壊した道路の修繕などに加え、仙台市等への派遣や被災者の受け入れなど、被災地の復興支援などに取り組んできました。

そして、これらに加え、市民生活の安心や市内経済の安定を確保するために、4月8日に新たに横浜市「**くらし・経済**」震災対策本部を立ち上げるとともに、プロジェクトを設置し、全庁的に検討を行ってきました。

【震災発生後の主な経過】

時期	主な内容
3月11日	東日本大震災により、災害対策本部を設置 帰宅困難者の支援の実施 被災地への支援開始 【主な支援内容】 ・物資支援：毛布、トイレパック、水缶等の提供や、義援金の呼びかけ等 ・人的支援：消防・救急活動、救援物資整理、避難所運営、し尿収集、上下水道支援等
3月13日	計画停電に関する情報提供の開始
3月14日	緊急特別相談窓口を設置（中小企業対策として、地震や計画停電等の影響による経営課題や資金繰りの相談への対応）
4月1日	震災対策特別資金を創設（震災により直接・間接の影響を受けている企業への金融支援）
4月3日	仙台市への市長訪問（仙台市長との会談、避難所の激励、荒浜地区の視察）
4月8日	「くらし・経済」震災対策本部を設置し、第1回本部会議を開催 第8回災害対策本部会議を開催
4月15日	民間経済団体の皆様と市長との意見交換＜観光・MICE分野＞
4月25日	横浜港関係団体の皆様と市長との意見交換＜港湾分野＞
4月28日	災害対策本部・「くらし・経済」震災対策本部合同会議の開催

【推進体制】



【参考】本部会議や意見交換の様子



3月12日：被災現場の視察（市内）



4月15日：民間経済団体の皆様と市長との意見交換



4月25日：横浜港関係団体の皆様と市長との意見交換



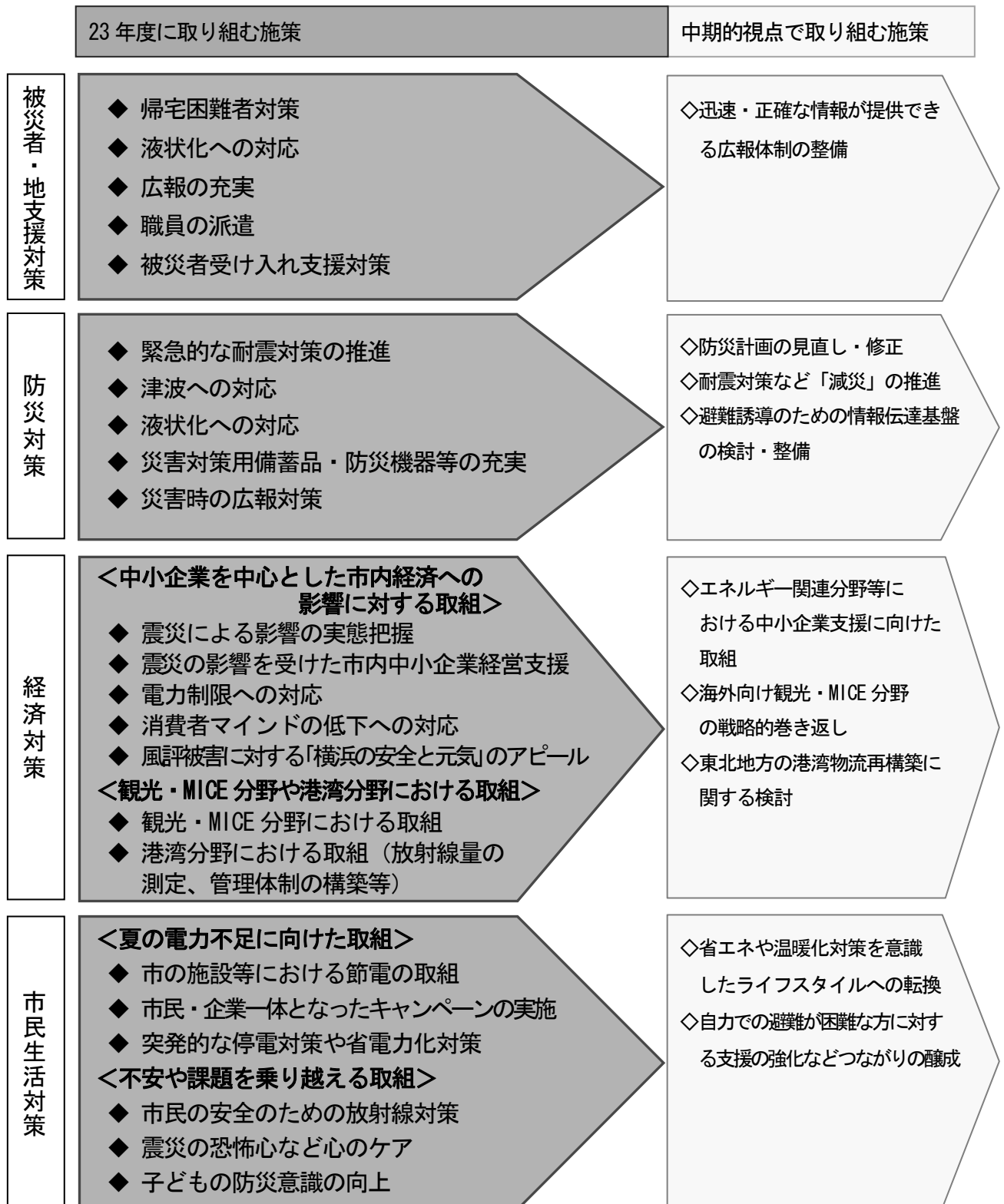
4月28日：横浜市災害対策本部・横浜市「くらし・経済」震災対策本部合同会議

3 総合的な震災対策

(1) 対策の全体像

必要な対策を、「被災者・地支援対策」、「防災対策」、「経済対策」、「市民生活対策」の4つの分野に分けて推進していきます。

対策ごとの各施策については、喫緊の対応など23年度に取り組むべき施策の検討・実施に当面の力点を置きつつ、防災力の強化など、概ね3～5年程度で効果が見込まれる中期的な視点による施策もあわせて検討します。（それぞれの対策の概要については、6頁以降参照）



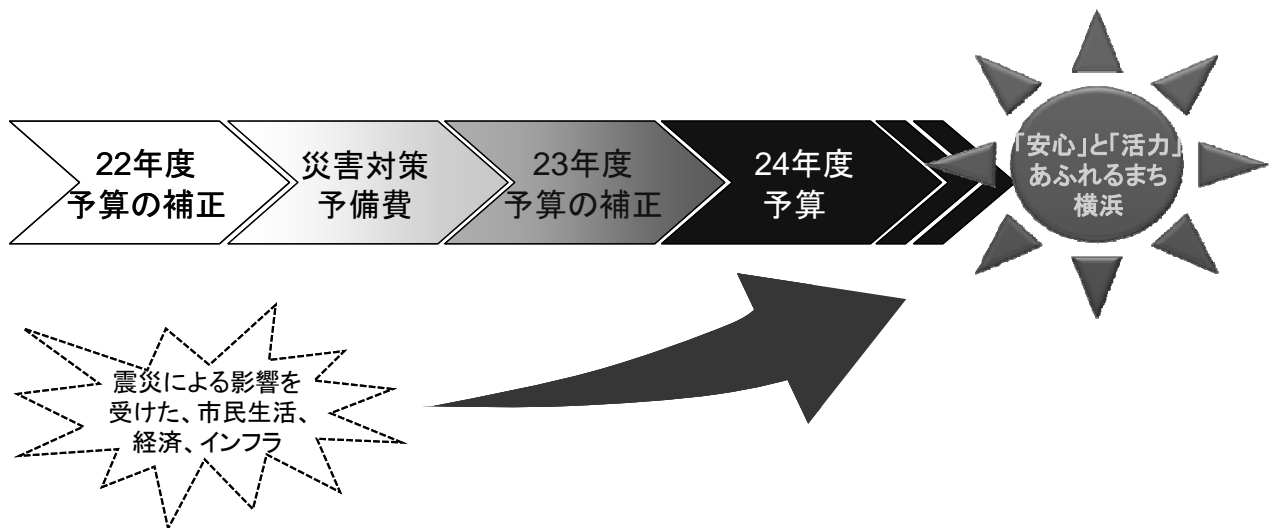
(2) 対策の進め方

特に緊急性の高い施策については、3月に補正した22年度補正予算及び23年度補正予算の「災害対策予備費」等で対応し、更に、スピード感を持った取組が必要な施策については、5月補正予算で対応を図っていきます。

今後、引き続き各施策の検討を進め、国の動向も踏まえながら、必要に応じて、予算の補正を行うとともに、24年度予算においても必要な対応を行うことにより、**総合的な震災対策を切れ目なく進めていきます。**

また、制度改正等により対策の強化が見込まれる事業については、国への働きかけを積極的に行っていきます。

【切れ目のない総合的な震災対策の進め方】



(3) 財源について

総合的な震災対策の実施に要する財源を捻出するために、事務事業の見直しや不急の事業の先送り、厳しい優先順位付け等を行うほか、実施が不可欠な事業についても執行方法を工夫するなど、経費の縮減を行います。

(4) 広域的な取組について

市域を越えた広域的な連携による取組が有効な施策については、九都県市首脳会議等での提案や働きかけを行っていきます。

4 4つの対策の概要

(1) 被災者・地支援対策

ア 現状と課題

- ◆ 今回の震災で、本市においても人的・物的被害が発生しました。また、併せて公共交通機関の停止による帰宅困難者対策や計画停電対応等、市民生活に大きな影響がある事態が発生したことから、市民の皆様への的確な情報提供が必要となりました。
- ◆ 災害時の広報は、災害発生後の被害状況や、被災地への支援も含めた本市の対応状況に関する情報をより多くの方々に迅速・的確に提供することが求められます。しかし、現在の防災計画では、臨時広報紙を発行し、地域防災拠点や全戸に配布することにとどまり、具体的な配布方法についても示されていません。また、特に計画停電などの情報については、インターネットによる情報提供が主となり、ホームページを閲覧できない方に対して、迅速に情報提供することが十分にできませんでした。そのため、本市の対応について、あらゆる手段を活用し、できる限り迅速に広報・情報提供する必要があります。
- ◆ 応急復旧の支援から被災地の復興状況に合わせて、職員派遣の業務内容を見直す必要があります。
- ◆ 状況の変化に応じた避難者の受け入れ対応が求められています。

イ 検討の方向性

- ▶ 東北地方では未だ多くの方が避難生活を余儀なくされている一方、復興の槌音が響き始めましたが、まだまだ支援を必要としています。また、市内においても、発災当日の被災者等への情報提供及び、放射線や計画停電に対する不安、被災地への支援状況など、市民への迅速・正確な情報提供が求められています。こうしたニーズへの対応を検討し、実施していきます。

ウ 主な施策

(ア) 23年度に取り組む施策

施策名	概要
帰宅困難者対策	・帰宅困難者受け入れ施設の指定を拡大するとともに、大規模な一時宿泊場所への物資保管を進めます。
液状化への対応	・液状化と思われる被害が発生したことから、国に対して、被災者に対する救済方法の基準見直しを働きかけます。また、被害にあった住宅等に対しては、本市独自の緊急支援策を実施します。
広報の充実	・インターネットやeメールにより発信するとともに、広報車や貼り紙等により、ホームページを閲覧できない市民の皆様へも周知広報を強化します。 ・自治会・町内会や各種団体など近所同士での助け合いの中での情報伝達を依頼します。(実際に機能させるための仕組みづくり、関係づくりを検討) ・被災自治体が必要としている支援内容やボランティア情報を本市で把握し、一括して周知できる取組の検討を進めます。
職員の派遣	・避難所の運営など応急的な復旧・救援支援から、全国市長会を通じた復興に向けた支援を目的とした派遣へシフトします。
被災者受け入れ支援対策	・避難者の増加を想定した受け入れ可能施設を選定・確保します。

(イ) 中期的視点で取り組む施策

施策名	概要
迅速、正確な情報が提供できる広報体制の整備	・災害時に、迅速、正確な情報がより多くの方々に提供できる広報体制を整備します。

(2) 防災対策

ア 現状と課題

- ◆ 本市においても、防災計画の想定を上回る津波が発生したことを踏まえ、当面の対応として、津波からの避難の考え方をまとめるとともに、市民へ周知を図る必要があります。
- ◆ 帰宅困難者用の一時宿泊場所は、防災計画、パシフィコ横浜、横浜アリーナの2か所のみ指定していますが、今回は、実際の必要性から市内の50か所で一時避難等の対応をしました。このことを踏まえ、避難場所の指定、運営・支援方法等について見直す必要があります。毛布等の運搬に時間を要したことから、備蓄品目・数量の見直しや保管場所の分散化が課題となりました。
- ◆ 南、金沢区役所等、一部の庁舎では、安全確認の面から一時避難を余儀なくされました。早急な安全性の確保が課題となっています。
- ◆ 液状化危険度判定をしていない場所においても、液状化と思われる被害が発生しています。

イ 検討の方向性

- ▶ 今回の東日本大震災では、津波対策や帰宅困難者対策等、多くの課題が浮かび上がりました。喫緊に見直し、対応すべき課題を整理し、これらの事項を含めて、防災計画の見直し・修正を進めます。

ウ 主な施策

(ア) 23年度に取り組む施策

施策名	概要
緊急的な耐震対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策上重要性が高い区庁舎のうち、耐震性能を満たしていない庁舎の耐震性を応急改善するための対策に着手します。 ・民間住宅の耐震化の促進や、多数の人が利用する民間施設及び緊急交通路沿いの一定の建築物等の耐震対策を推進します。
津波への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の津波のデータや学識経験者の知見を踏まえ、津波警報発令時は、堅牢な高い建物や高台への避難という考え方を市民に周知します。 また、確実に避難行動に結びつけるため、情報伝達方法、避難場所の選定などの検討を進めます。
液状化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・液状化と思われる被害が発生した区域のデータを液状化マップに反映させ、市民への注意喚起を図ります。
災害対策用備蓄品・防災機器等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・食料備蓄品やトイレ環境の充実を図るとともに、放射能汚染等の特殊災害の対応を強化する資器材や、更新が必要な資器材を整備します。
災害時の広報対策	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所職員、地域防災拠点を担当する職員による情報の収集や提供を強化・徹底する（そのためのトレーニングの実施）など、災害時の広報機能を強化します。

(イ) 中期的視点で取り組む施策

施策名	概要
防災計画の見直し・修正	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の震災により明らかになった課題（被害想定、津波避難、帰宅困難者、備蓄品等）を基に防災計画を見直し・修正します。
耐震対策など「減災」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の耐震化促進の検討・実施や各家庭で実施できる地震対策の普及啓発を進めるなど、災害発生時の被害を減らすための取組である「減災」を推進します。
避難誘導のための情報伝達基盤の検討・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の把握や避難誘導のための情報伝達基盤の検討・整備を行います。

(3) 経済対策

ア 現状と課題

- ◆ 電力制限、物流被害、取引先の被災、さらには原発事故による風評被害などの影響が、製造業や卸・小売業はもとより、サービス業など多くの企業に出ています。
- ◆ 特に、観光・MICE 分野においては、自粛ムードの広がりなどによる旅行やイベント、宴会のキャンセルなどの影響が出ています。加えて、風評被害の影響により外国人旅行者が激減しています（3月訪日外客数は前年同月比 50.3%減）。
- ◆ 港湾分野においては、横浜港の直接被害は軽微であるものの、港湾利用者からは原発事故による横浜港への影響や夏場の電力の安定供給などを危惧する声や、コンテナの安全性に関する懸念の声が上がっています。
- ◆ 建設分野においては、一部建築資材の不足による価格の高騰や工期の遅れ・中止等の影響が生じています。
- ◆ 夏の電力制限については、多くの事業者が危惧しています。

イ 検討の方向性

- ▶ 震災から1か月経過した時点での市内企業や市内経済が受けている影響について、緊急調査や関係団体との意見交換を通じ、しっかりと現場のニーズを把握し、また事業者とも議論していくとともに、今後も継続して対策を実施していきます。
- ▶ まず、震災の影響により厳しい経営状況にある市内中小企業に対して、資金繰りへの支援などを緊急的に実施します。

次の3点を中心に被災者・地支援とも絡めて緊急的な対応を、着実に展開していきます。

- ・ 電力制限への対応
- ・ 自粛ムードの広がりなど消費者マインドの低下への対応
- ・ 風評被害に対する「横浜の安全と元気」のアピール

特に、影響の大きい観光・MICE 分野においては、社会情勢にも十分配慮しながら関係事業者とも連携して具体的な対策を緊急的に実施します。また港湾分野においては、原発事故を受け、横浜港の安全性を発信するため、国への要望活動等を実施するとともに、国が策定したガイドラインに基づいた放射線量の測定とその計測数値の証明書の発行に取り組んでいきます。

- ▶ 中期的には、震災による影響を踏まえ、メニューの上乗せやスケジュールの前倒しなどをしながら横浜版成長戦略などの取組を推進します。今後は、震災の影響により懸念されている景気の長期的な悪化も警戒しつつ、市内企業の景況感を把握しながら、必要に応じて対応を検討していきます。

ウ 主な施策

(ア) 23年度に取り組む施策

施策名	概要
① 中小企業を中心とした市内経済への影響に対する取組	
緊急調査や関係団体との意見交換による実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・発災直後の混乱等が一定程度収まった時点の市内企業の経営への影響や課題などを把握します。 ・中小製造業技術実態調査の追跡調査を実施し、今後の課題や行政への支援要望などを把握します。 ・観光・MICE分野、港湾分野における関係団体との意見交換を引き続き実施します。
震災により影響を受けた市内中小企業の経営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急特別相談窓口」を設置（3月14日）し、震災の影響による経営課題や資金繰りの相談に迅速に対応していきます。 ・震災により直接・間接の被害を受け、売上の落ち込みが特に大きい市内中小企業を支援するため、「震災対策特別資金」を創設（4月1日）することに加え、国の新たな保証制度に対応した資金を創設し、融資枠を拡大します。 ・原料・部品等の調達が困難となっている市内中小企業に対し、代替品の調達先（連携先企業）等を紹介します。 ・BCP（事業継続計画）立案を促進するためのセミナーや専門家による個別アドバイスを拡充します。 ・民間建築物の耐震改修工事の促進へ向けた啓発・誘導や狭あい道路拡幅整備事業の推進、市内道路等補修や公共施設の耐震対策など、市内企業の受注量の安定に向けた取組を実施します。 ・市内に避難している被災者の方を対象として、市内企業の求人とのマッチングを実施（4月13日から）します。
電力制限への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後の電力使用抑制に伴う省エネ（CO₂削減に資する）設備等の導入を図る中小製造業に対して、助成を実施（5月10日から）します。 ・市内企業を対象とした省エネ対策セミナーの前倒し実施に加え、省エネルギーの専門家による派遣相談を実施します。
自粛ムードの広がりなど消費者マインドの低下への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・震災で落ち込んだ観光需要を喚起するため、観光客増加やプロモーションにつながる「観光需要喚起認定事業」を広く募集し、助成を行います。 ・商店街でのイベントや「横浜“震災復興支援”150円商店街」実施時に、被災地の商品の販売等を実施します。
風評被害に対する「横浜の安全と元気」のアピール	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に進出した企業や今後進出する可能性のある企業のほか、修学旅行の目的地と考えている学校等、多くの方々に、横浜の安全性に関する正確な情報の提供等を行います。 ・企業の進出先、観光・MICEの目的地、外航船の寄港地として、横浜を選んでいただけるよう、海外へ市長がトップセールスを行うとともに、あらゆる機会を通じ、「横浜の安全と元気」をアピールします。

施策名	概要
② 観光・MICE分野や港湾分野での取組	
観光・MICE 分野における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内ホテルと観光施設とのタイアップ事業について、市民向けPRなどの支援を実施（5月6日から6月30日）します。 ・野毛大道芸・赤レンガ倉庫等、街の賑わいの様子をソーシャルメディアを活用して発信するなど、安全に楽しめる横浜観光をアピールします。 ・「横浜トリエンナーレ」の開催期間に合わせて「INVITATION to OPEN YOKOHAMA 2011」を開催します。 ・国際会議の同時通訳経費を補助するなど、新たなコンベンション開催支援メニューを創設し、開催につなげます。
港湾分野における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故の影響への対応として、横浜市域の放射線量の測定及びホームページでの公表、船会社等へのメッセージの送付や訪問に加え、港内の大気、海水の放射線量測定結果の関係者への情報提供、コンテナの放射線量測定の証明書発行を行います。 ・今夏の電力不足への対応として臨港道路等の照明の一部消灯の実施や、横浜港全体での有効な節電対策を検討するとともに、主要港湾施設について必要な電力を確保すべく、国や東京電力への働きかけを実施します。 ・外国客船の寄港減や観光船の利用減などへの対応を行います。

(イ) 中期的視点で取り組む施策

施策名	概要
エネルギー関連分野等における中小企業支援に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発助成やコンソーシアムの形成などを通じて、省エネルギーや再生可能エネルギー分野などにおける中小企業の新技術・新製品開発への支援を拡充します。
観光・MICE 分野や港湾分野における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・海外誘客・MICE の戦略的な巻き返しとして、国や関係機関と連携し、横浜に関する積極的な情報発信を行い、現地の意向を把握しつつ、最適な時期にプロモーションを展開します。 ・横浜港経営戦略会議等で東北地方の物流再構築に関する検討を推進します。

(4) 市民生活対策

ア 現状と課題

- ◆ 断続的に続く余震、電力不足や原発事故の影響等、市民が不安を抱く状況が続いており、市民生活の安心を確保する対策が求められています。
- ◆ 特に、今夏の電力不足に対処するため、使用電力のピークを下げる必要があり、従来を上回る節電の取組と、市民の健康を守るための暑さ対策等が必要となっています。
- ◆ 原発事故による大気や食品等の放射能汚染については、市民生活や経済活動に大きな不安を与えており、本市独自の調査実施や関係機関からの情報収集の強化を図っていく必要があります。
- ◆ 震災の経験を生かして、中長期的な地球温暖化対策の一層の推進など、市民のライフスタイルの転換につながる取組も必要です。
- ◆ 実効性ある取組とするためにも、行政のみならず、多くの市民や企業とも協働して進めていけるように、仕組みづくり等を行う必要があります。

イ 検討の方向性

- ▶ 余震や原発事故の影響に伴う市民の不安解消に向けた取組や、喫緊の課題である夏場の電力不足対策を進めていきます。
- ▶ 中期的には、省エネや再生可能エネルギーの活用、人と人とのつながりの醸成に向けた取組を検討します。

ウ 主な施策

(ア) 23年度に取り組む施策

施策名	概要
①暑さ・電力不足に負けない生活の工夫	
夏の電力不足対策	<ul style="list-style-type: none"> ・今夏の電力不足に対処するため、市民・企業・行政が一丸となって、最大使用電力の削減(▲15%)に取り組めます。本市の施設においても最大使用電力削減目標を設定し、市庁舎、区庁舎等で節電に取り組むとともに、地区センターなど一部の市民利用施設において輪番休館(平日週1日休館)を行うなど、全市的な対応策を実施します。 (一部の市民利用施設における輪番休館については、12頁参照) ・電力が緊急に逼迫した場合、携帯電話のエリアメール等を活用して市民に節電を呼びかけ、大規模停電を回避するような行動につなげます。 ・ごみの焼却工場において、電力消費のピークになる時間帯に焼却量を増加し、発電量を増やします。
市民・企業一体となったキャンペーンの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・節電キャンペーンとして、広域的な連携により、ネオンや自動販売機の電力を落とすなど、企業・家庭での「節電チャレンジ」等を実施します。 ・市から発送する通知書等に熱中症対策・節電等の啓発チラシを同封し、効果的に情報を発信します。
突発的な停電対策や省電力化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・停電時においても、区役所の窓口サービスに必要な電源を確保するため、全区庁舎の非常用電源を整備します。 ・熱中症対策のマニュアルを作成する等、停電や冷房が十分に使えない状況を想定した高齢者施設・障害者施設等の運営を進めます。 ・消費電力削減に向けた照明のLED化など、公共施設の省エネルギー対策を実施します。

施策名	概要
②震災がもたらした不安・課題を乗り越える取組	
市民の安全のための放射線対策	・環境監視センターにおける大気中の放射線量の測定に加え、衛生研究所及び中央卸売市場（本場、南部、食肉）への放射線測定機器整備により、「放射線検査体制」の強化及び検査情報を迅速に市民に伝える仕組みを構築するとともに、横浜で流通する食品の安全性をPRします。
恐怖心が払しょくできず、精神的に追い込まれる子どもの心のケア	・学校・保育所・区役所等での職員・カウンセラー等による、心のケアの実施や、精神科医等の専門家による保育士・教職員へのサポートを実施します。
子どもの防災意識の向上	・安全教育（防災）の取組事例を各小中学校へ発信することで、児童生徒の防災意識の向上を図ります。
情報弱者への情報提供体制の整備	・横浜市国際交流協会（YOKE）との連携による「外国人震災時情報センター」の設置など、情報がどなたにでも提供できるような体制整備を進めます。
風評被害への対応や被災者をあたたかく迎える意識の醸成	・人権擁護の観点から、ホームページ、イベント等で啓発活動を実施します。 ・被災により避難してきた子どもを受け入れるにあたっての配慮の徹底による、子どもたちの心のケアと二次被害の防止に取り組みます。

(イ) 中期的視点で取り組む施策

施策名	概要
省エネや温暖化対策を意識したライフスタイルへの転換	・リデュースの取組をはじめとした3R行動の推進など、環境に配慮したライフスタイルの啓発を行い、転換を図ります。 ・省エネ性能の高い新築住宅に対する都市計画税の軽減を検討するほか、モデル住宅を活用して、住まい方も含めた省エネ対策について、市民への普及啓発を図ります。
自力での避難が困難な方に対する支援の強化など、つながりの醸成に向けた取組	・地域防災拠点訓練の中で、要援護者支援のための実践的訓練を実施するなど、自力での避難が困難な方への支援を強化します。 ・民生委員やボランティア、ケースワーカーなど様々な主体が連携し、高齢者や要援護者の見守り活動の充実を図ります。

一部の市民利用施設における輪番休館

今夏の使用電力のピーク（7～9月の平日の9時から20時）を15%削減する目標値が政府より示されました。この削減目標は、本市施設も対象となりますが、目標を確実に達成する必要があることなどから、徹底した節電に加え、一部の市民利用施設において、順番に平日週1日を閉館とする輪番休館を実施します。

【実施期間】 7～9月

【実施施設】 地区センター、コミュニティハウス、スポーツセンター、スポーツ会館、図書館（中央図書館を除く）、老人福祉センター、男女共同参画センター、青少年交流センター、青少年育成センター、横浜青年館、集会所

※一部未実施施設あり



平成 23 年 5 月発行
横浜市 政策局 政策課
〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地
電 話:045(671)2010
F A X:045(663)4613
ホームページ: <http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/shinsaitaisakuhonbu/>